

教育政策と社会調査

今号の特集に教育政策が取り上げられたことを、関係者のひとりとして喜びたい。

教育政策の主要な事項に、教育の機会均等とともに、教育の成果がある。学習指導要領(2017年)には、初等中等教育の目標として、基礎的・基本的な知識と技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度、多様な人々との協働、豊かな心や創造性、健康と体力の向上などの項目がならぶ。

児童生徒の到達度の評価はテスト理論や心理学的・医学的な測定によってなされ、分析には統計処理が含まれる。とはいえ、教育の成果を高い水準の妥当性と信頼性のもとで検証することは大きな負担をとまなう。教育の成果の評価は学校の日常業務のひとつであり、測定の厳密さと実務としての実行可能性を勘案した方式が実際にはとられる。教育の分野では、結果が重大な意味をもつような試験には、教育や学修を試験対策に傾ける副作用が懸念される。学校における評価は、到達度をさらに向上させる形成的なものであることが期待される。

近年の学校では、児童生徒の生活指導や、保護者・地域との連携などが重視されている。これらは児童生徒や地域を対象とした社会調査が有効性を発揮する領域といえる。

高等教育には初等中等教育とは異なる多様性がある。これをふまえた教育の成果に関する枠組みのひとつが、2000年に欧州で発案されて世界に普及したチューニングである。大学の自律

性と多様性を尊重しつつ、教育の質に一定の標準性を導入する取り組みで、学修成果とコンピテンスの区別が要点のひとつである。

学修成果とは「各科目を履修することによって修得が期待される知識や能力」で、単位取得の条件であって測定が可能なものとされる。コンピテンスとは「知識、理解、能力などが客観的に結合したもので、その涵養が学位プログラムの目的であるが、それ自身が測定可能かどうかは問われない。標準性の導入はコンピテンスの段階で行われ、その枠組みは、大学と社会(卒業生とその雇用主)の協議によって作成される。

大学教育については、学修成果の測定そのものを疑問視する声もある。少なくとも測定の実行可能性については、ブラジル政府が最終学年の学生を対象とした全国学力試験を2004年から毎年実施している事例があり、ブラジル国内の賛否両論が問題の所在を示している。

日本では、学生の満足度、授業評価、学修成果の自己評価などを内容とする在学生調査が広く行われるようになった。学修成果やコンピテンスの情報を収集するために、卒業生調査を実施する大学も増えた。これらの調査を担当する部局には、社会調査や統計分析などに実績のある者が採用されている。

このように、教育における社会調査の役割は拡大する傾向にある。その適切性を高めるものとして、本協会が認定する資格はもっと注目されてよいと思われる。

塚原 修一

社会調査協会 理事